

群馬県地域公共交通計画巻末資料の修正について

日本中央バス株式会社の補助対象路線について、終点が変更となるため、群馬県地域公共交通計画巻末資料を修正する。

変更前

補助対象事業者等	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	事業及び実施主体の概要
日本中央バス(株) 前橋駅～富士見公民館	補助幹線 (3.1.8(3))	・主幹幹線を補完し、地域拠点や主要拠点へのアクセスを支える公共交通路線である。 ・主要幹線には満たないが、県民生活を支える上で重要な公共交通路線である。 ・交通結節点への連絡路線である。 ・自治体や事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。	前橋駅～田島十字路～富士見公民館の運行 車両減価償却費等国庫補助適用

変更後

補助対象事業者等	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	事業及び実施主体の概要
日本中央バス(株) 前橋駅～ 富士見温泉	補助幹線 (3.1.8(3))	・主幹幹線を補完し、地域拠点や主要拠点へのアクセスを支える公共交通路線である。 ・主要幹線には満たないが、県民生活を支える上で重要な公共交通路線である。 ・交通結節点への連絡路線である。 ・自治体や事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。	前橋駅～田島十字路～富士見温泉の運行 車両減価償却費等国庫補助適用